

VISAゴールドビジネスカード会員規約

改定後	改定前
<p>第17条（法人会員資格の取消および使用者資格の取消等） ～略～</p> <p>⑩当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の(イ)から(ホ)に掲げる行為<u>その他これらに準じる当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合</u>（第三者を利用して行った場合を含む） ～略～</p> <p>2. 当社は、法人会員または使用者等が前項第8号、第9号または第10号の事由に該当した場合、法人会員および使用者等の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに法人会員資格または使用者等の資格を取消することができるものとし、当社と法人会員および使用者等とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。</p>	<p>第17条（法人会員資格の取消および使用者資格の取消等） ～略～</p> <p>⑩当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の(イ)から(ホ)に掲げる行為<u>その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合</u>（第三者を利用して行った場合を含む） ～略～</p> <p>2. 当社は、法人会員または使用者等が前項第8号または第9号の事由に該当した場合、法人会員および使用者等の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに法人会員資格または使用者等の資格を取消することができるものとし、当社と法人会員および使用者等とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。</p>
<p>第19条（期限の利益の喪失） ～略～</p> <p>2. 法人会員が当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第17条第1項の規定（ただし、第17条第1項第8号、第9号または第10号の事由に基づく場合を除きます）により使用者資格が取り消された場合、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、法人会員は直ちに当該債務の全額を支払うものとします。 ～略～</p> <p>4. 法人会員が第17条第1項第8号、第9号または第10号の事由により法人会員資格を取消された場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。使用者等が第17条第1項第8号、第9号または第10号の事由により使用者資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払うものとします。</p> <p>5. 法人会員または使用者等が、前4項の債務を支払う場合には、当社の本社へ持参または送金して支払うものとします。ただし、当社が適当または必要と認めた場合は、第12条第1項の但書の定めにより支払うものとします。</p>	<p>第19条（期限の利益の喪失） ～略～</p> <p>2. 法人会員が当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第17条第1項の規定（ただし、第17条第1項第8号または第9号の事由に基づく場合を除きます）により使用者資格が取り消された場合、リボルビング払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、法人会員は直ちに当該債務の全額を支払うものとします。 ～略～</p> <p>4. 法人会員が第17条第1項第8号または第9号の事由により法人会員資格を取消された場合、法人会員は本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。使用者等が第17条第1項第8号または第9号の事由により使用者資格を取消された場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、当該使用者等は、直ちに当該使用者等に係る本規約に基づく一切の債務の全額を支払うものとします。</p> <p>5. 法人会員または使用者等が、前3項の債務を支払う場合には、当社の本社へ持参または送金して支払うものとします。ただし、当社が適当または必要と認めた場合は、第12条第1項の但書の定めにより支払うものとします。</p>
<p>第33条（カード利用代金の支払区分） ～略～</p> <p>2. 法人会員および使用者等は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、<u>前項の支払方法に係る債務を繰上げて返済することができます</u>。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記<繰上返済の可否および方法>に定める通りとします。</p>	<p>第33条（カード利用代金の支払区分） ～略～</p> <p>2. 法人会員および使用者等は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、<u>1回払いに係る債務の全部または一部を繰上げて返済することができます</u>。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記<繰上返済の可否および方法>に定める通りとします。</p>

<リボルビング払い、分割払いの返済方法・回数、手数料率等>

- ・リボルビング払い 実質年率 15.0%
- ・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30
支払期間(ヵ月)	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30
実質年率(%)	14.70	15.64	16.25	16.68	17.51	17.69	17.84	17.90	17.91	17.88	17.79
利用金額100円当たりの 分割払手数料の額(円)	2.46	3.28	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40	19.68	24.60

支払回数	36	40	42	48	50	54	60
支払期間(ヵ月)	36	40	42	48	50	54	60
実質年率(%)	17.65	17.55	17.50	17.35	17.29	17.19	17.03
利用金額100円当たりの 分割払手数料の額(円)	29.52	32.80	34.44	39.36	41.00	44.28	49.20

<分割払いのお支払い例>

利用金額50,000円、10回払いで分割払いをご利用された場合

- ① 分割払手数料… $50,000円 \times (8,200円 \div 100円) = 4,100円$
- ② 支払総額… $50,000円 + 4,100円 = 54,100円$
- ③ 分割支払額… $54,100円 \div 10回 = 5,410円$

<リボルビング払い、分割払いの返済方法・回数、手数料率等>

- ・リボルビング払い 実質年率 15.0%
- ・分割払い

支払回数	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30
支払期間(ヵ月)	3	4	5	6	10	12	15	18	20	24	30
実質年率(%)	12.20	12.99	13.50	13.86	14.57	14.74	14.87	14.94	14.96	14.91	14.91
利用金額100円当たりの 分割払手数料の額(円)	2.04	2.72	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	20.40

支払回数	36	40	42	48	50	54	60
支払期間(ヵ月)	36	40	42	48	50	54	60
実質年率(%)	14.82	14.76	14.72	14.61	14.57	14.50	14.38
利用金額100円当たりの 分割払手数料の額(円)	24.48	27.20	28.56	32.64	34.00	36.72	40.80

<分割払いのお支払い例>

利用金額50,000円、10回払いで分割払いをご利用された場合

- ① 分割払手数料… $50,000円 \times (6,800円 \div 100円) = 3,400円$
- ② 支払総額… $50,000円 + 3,400円 = 53,400円$
- ③ 分割支払額… $53,400円 \div 10回 = 5,340円$

<繰上返済の可否および方法>

	1回 払い	2回 払い	ボーナス 一括払い	リボル ビング 払い	分割 払い	キャッ シング リボ	海外 キャッシュ サービス
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	×	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	-	二	二	○	○ (全額返済のみ可)	×	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法(振込手数料はご負担いただきます)	○	○ ※初回の支 払いが未済 の場合のみ (全額返済 のみ可)	○	○	○ (全額返済 のみ可)	○	○
当社の店頭へ現金を持参して返済する方法	○	○ ※初回の支 払いが未済 の場合のみ (全額返済 のみ可)	○	○	○ (全額返済 のみ可)	○	○

<繰上返済の可否および方法>

	1回 払い	リボル ビング 払い	分割 払い	キャッ シング リボ	海外 キャッシュ サービス
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法	×	○	×	○	○ (全額返済のみ可)
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法	-	○	○ (全額返済のみ可)	×	×
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法(振込手数料はご負担いただきます)	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○
当社の店頭へ現金を持参して返済する方法	○	○	○ (全額返済のみ可)	○	○

◆個人情報の取扱いに関する同意条項

改定後	改定前
<p>第1条(個人情報の収集・保有・利用等) ～略～</p> <p>2. 使用者等は、当社がクレジット事業(クレジットカード、ファクタリングを含む)、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業に関する次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。</p>	<p>第1条(個人情報の収集・保有・利用等) ～略～</p> <p>2. 使用者等は、当社がクレジット事業(クレジットカード、ファクタリングを含む)、保証事業、融資事業、保険事業、集金代行事業その他これらに付随する事業の次の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用することを同意します。</p>